

平成29年度内閣総理大臣賞受賞者受賞理由概要
女性の活躍

女性がいきいきと働く環境づくりを実践し、農村女性の社会参画に貢献

○氏名又は名称 原 範子

○所在地 茨城県神栖市

○出品財 女性の活躍

○受賞理由

・地域の概要

神栖市は、茨城県の東南端に位置し、東側は太平洋に、西側は利根川に面した南北に長い形状をしている。年間を通じた温暖な気候と砂質土壌を活かし、ピーマンを基幹とした施設園芸栽培が定着し、全国でも有数の産地となっている。

・受賞者の取組の経過と経営の現況

昭和53年、結婚を契機に就農。水稲とピーマンを生産しながら、平成17年には夫婦揃ってエコファーマーの認定を取得。「できる人ができることを分担し、いきいきと働き生活する」ことを理念に掲げ、夫婦二人三脚で農業経営に取り組み、男女共同参画を実践している。

・受賞者の特色

(1) 家族経営協定の締結とエコファーマー・認定農業者の共同申請

平成13年、地域でいち早く家族経営協定を締結するとともに、女性農業士として家族経営協定の普及に尽力した。平成17年には、県内初の夫婦連名でのエコファーマーの共同申請が認定された。また、平成19年には、神栖市で初めて夫婦共同申請での認定農業者となった。原氏は、夫婦が対等で経営を行うという考えから個人名義で農地も取得しており、女性の地位向上に取り組んでいる。

(2) 地域の女性農業者とともに実践する食農教育活動と産地のPR

平成12年から、小中学生を対象とした食農教育活動として、毎年ピーマン料理の出前講座を開催するとともに、平成17年にJAや出荷団体の女性部で組織した「ピーマン女性部合同会議」を立ち上げ、料理コンクールや紙芝居の作成・上演など各種イベントへ参加し、女性農業者の力を結集して産地のPRに取り組んでいる。

(3) 女性農業者の代表としての先駆的な社会参画

JAしおさい初の女性農協理事、神栖市初の女性農業委員として活躍する他、茨城県女性農業士会会長、全国生活研究グループ連絡協議会会長等、女性農業者のリーダーとして会の活動を牽引するとともに、農村女性の代表として意見発表や提言を行い、女性の優れた能力の活用や職域拡大に尽力している。

・普及性と今後の発展方向

経営に役立つと考えたことは積極的に取り入れ、農業技術や青色申告、家族経営協定の地域への普及にも貢献している。また、各種委員として、次に続く女性の登用を意識し、資質向上や後継者育成にも取り組んでいる。原氏の活動は、農村女性の地位向上、社会参画の拡大に寄与するものであり、女性農業者の模範となるものである。